

区連会資料□

西区の事件・事故概況

戸部警察署

□

～ 安全・安心なまちづくりの推進 ～

生活安全課

時

1

事件の発生状況等(令和7年9月末)

○ 増加した主な犯罪

	認知件数	前年同期比
詐欺	107	25
暴行	63	17
自動車盗	29	17

○ 減少した主な犯罪

	認知件数	前年同期比
万引き	311	-45
傷害	38	-8
オートバイ盗	20	-6

刑法犯認知件数

※暫定値

令和7年中 1183件

令和6年中 1062件

前年同期比 121件

刑法犯検挙件数

令和7年中 515件

令和6年中 473件

前年同期比 42件

2

特殊詐欺発生状況(令和7年9月末)

発生状況

※暫定値

令和7年 37件

令和6年 24件

前年比 13件

被害金額

令和7年 被害額 約9,000万円

令和6年 被害額 約1億4,300万円



3

交通事故の発生状況 (令和7年9月末)

	件数	死者	負傷者
令和7年	190	1	219
令和6年	197	2	225
増減	-7	-1	-6



4

西区内の交通事故発生状況

西区交通事故発生件数は昨年に比べ減少していますが、高齢者の関係する交通事故が増加しています。

信号を守ることはもちろん、道路を渡る時は横断歩道を渡りましょう。

横断禁止の標識を無視して道路を横断することは、交通違反だけでなく交通事故に遭い、命を落とすリスクが高まります。

また、歩行者の方も止まれの標識がある道路では一旦止まり、周囲の安全を確認してから進みましょう。

薄暮時間帯や夜間の外出には、反射材を身に着けることが効果的です。

自分の存在をアピールし、事故に遭わないようにしましょう。

5

今月のトピックス

ニセ警察詐欺に注意してください

西区内において、警察官を騙った特殊詐欺が多く発生しています。

犯人は警察官を騙って電話してきて

逮捕されないように検事に掛け合う

家族には相談するな

インターネットでも調べるな

等と言って、SNSのビデオ通話を使い、警察手帳や逮捕状を見せてきます。

警察を名乗る者から連絡が来た場合は、1人で悩まないで家族や警察に相談してください。

戸部警察署生活安全課			西 区 町 別 犯 罪 発 生 状 況																		(令和7年9月末現在)				※			
地区名	町 名	凶 悪 犯	粗 暴 犯				窃 盗 犯												知 能 犯		そ の 他 刑 法 犯 等	総 計	前 年 同 期	増 減	増 減 比	特 殊 詐 欺		
			暴 行	傷 害	恐喝その他	小 計	侵 入 盗				非 侵 入 盗								合 計	詐 欺							そ の 他 知 能 犯	
							空 き 巢	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	車 上 狙 い	ひ つ た く り	置 引 き	万 引 き	そ の 他										小 計
第 1 地区	御所山町					0			1	1							1	1	2				2	1	1	200.0%		
	桜木町					0				0			1				1	2	2	3		1	6	4	2	150.0%	1	
	戸部町		1			1				0							4	4	4	5		1	11	16	-5	68.8%	1	
	戸部本町	1	2		1	3				0	2	1	3			1	2	6	15	15	7	3	11	40	21	19	190.5%	2
	花咲町					0				0			2						2	2			2	2	0	100.0%	2	
	宮崎町					0				0								1	1	1				1	0	1	—	
	紅葉ヶ丘					0				0						1		1	2	2			1	3	1	2	300.0%	
計	1	3	0	1	4	0	0	1	1	2	1	6	0	0	2	2	14	27	28	15	3	14	65	45	23	144.4%		
第 2 地区	中 央	3				0				0	9		7	2			4	10	32	32	3		2	40	19	21	210.5%	4
	西戸部町					0				0	1		3					5	9	9	2		11	7	4	157.1%		
	西 前 町					0				0							1		1	1	1		2	3	-1	66.7%		
	計	3	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	2	0	0	5	15	42	42	6	0	2	53	29	24	182.8%	
第 3 地区	久 保 町					0				0		1	1					5	7	7	3	1	3	14	14	0	100.0%	
	浜 松 町		1		1	2				0	1		1			1		4	7	7	2		1	12	6	6	200.0%	3
	東久保町	1				0				0			3				2	4	9	9	2		1	13	7	6	185.7%	1
	藤 棚 町	1				0	1			1			1	4				5	10	11	1		4	17	8	9	212.5%	1
	元久保町					0				0		1						1	2	2			1	3	1	2	300.0%	
	計	2	1	0	1	2	1	0	0	1	1	2	6	4	0	1	2	19	35	36	8	1	10	59	36	23	163.9%	
第 4 地区	赤 門 町					0				0								0	0				0	1	-1	—		
	ヶ 丘					0				0								0	0				0	3	-3	—		
	伊 勢 町					0				0							1	3	4	4		1	5	5	0	100.0%		
	老 松 町			1		1				0									0	0	1		2	3	-1	66.7%	1	
	霞 ヶ 丘					0				0	1		2					1	4	4	4		8	2	6	400.0%	1	
	境 之 谷					0	1			1	2		1	1					4	5	3		1	9	3	6	300.0%	1
	西戸部町					0				0			2					4	6	6	3		2	11	11	0	2.0%	2
計	0	0	1	0	1	1	0	0	1	3	0	5	1	0	0	1	8	18	19	11	0	4	35	28	7	125.0%		
第 5 地区	岡 野			1		1			3	3	3		6	3			9	3	24	27	3	1	1	33	32	1	103.1%	2
	北 幸	7	3	6	2	11				0	3	5	17			2	16	28	71	71	4		16	109	66	43	165.2%	1
	高 島		20	10	1	31			2	2			18			5	79	23	125	127	7	6	47	218	230	-12	94.8%	1
	西平沼町					0				0									0	0	5		2	7	4	3	175.0%	1
	平 沼		1	1		2			2	2			9					3	12	14	2		2	20	23	-3	87.0%	
	南 幸	4	28	16	3	47			7	7		8	7	1		22	116	57	225	232	5	2	68	358	382	-24	93.7%	1
計	11	52	34	6	92	0	0	14	14	6	13	57	4	0	29	220	114	457	471	26	9	136	745	737	8	101.1%		
第 6 地区	北軽井沢					0				0				1			1	2	2	1		1	4	2	2	200.0%		
	楠 町			1		1				0	1		5					6	6	1			8	4	4	200.0%	1	
	浅 間 台					0			1	1		1	2	1			1	5	6	2		1	9	6	3	150.0%		
	浅 間 町	1	3	1		4			1	1	4	1	6					3	14	15	5	1	6	32	26	6	123.1%	2
	南軽井沢					0				0								0	0			1	1	6	-5	16.7%		
	南浅間町					0	1		1	2			2						2	4	3		1	8	14	-4	57.1%	1
	宮 ヶ 谷					0				0		2						2	4	4			5	9	-4	55.6%		
計	1	3	2	0	5	1	0	3	4	5	4	15	2	0	0	1	6	33	37	12	1	11	67	67	0	100.0%		
みなとみらい地区	みなとみらい	1	4	1		5	1			1	2		7	1		2	68	29	109	110	29	8	6	159	120	39	132.5%	7
	西 区 全 体	19	63	38	8	109	4	0	18	22	29	20	108	14	0	34	311	205	721	743	107	22	183	1183	1062	121	111.4%	37
	前 年 同 期	13	46	46	10	102	0	1	6	7	12	26	112	13	0	39	356	160	718	725	82	6	134	1062				24
	増 減	6	17	-8	-2	7	4	-1	12	15	17	-6	-4	1	0	-5	-45	45	3	18	25	16	49	121				13

令和7年 西区内の火災・救急概況（西消防署）

R7.1.1～ R7.9.30



2025年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」



区分／年別		令和7年	令和6年	増△減
火 災 件 数		17	25	△ 8
火災種別	建 物 火 災	12	18	△ 6
	車 両 火 災	1	1	0
	船 舶 火 災	1		1
	林 野 火 災			
	その他の火災	3	6	△ 3
焼損床面積(㎡)		93	329	△ 236
死 者		1		1
負傷者		3	1	2
主な原因	電気機器	5	3	2
	配線器具	2	1	1
	たばこ	2	8	△ 6
	放火(疑い含む)	2	2	0
	マッチ・ライター	1	0	1

区分／年別		令和7年	令和6年	増△減
救 急 件 数		7,960	8,054	△ 94
主な 内容	急 病	5,516	5,628	△ 112
	交通事故	213	226	△ 13
	一般負傷	1612	1603	9
	そ の 他	619	597	22

連合町内会別火災発生状況			
連合／年別	令和7年	令和6年	増△減
第一地区	1	1	0
第2地区	1	2	△ 1
第3地区	4	1	3
第4地区	0	2	△ 2
第五地区	5	16	△ 11
第六地区	1	0	1
みなとみらい地域	5	3	2

※速報値ですので、確定したものではありません。

【1か月間の火災状況（9月1日～9月30日）】

※9月中 合計2件（建物火災:1件）
東久保町、高島二丁目（参考:火災の発生場所）

＊消防瓦版＊

秋の火災予防運動 イベントの御案内！



西消防署マスコットキャラクター
にっしーパンダ

① 西区民祭り消防体験ブース

- ・開催日時:令和7年11月2日(日) 10時から15時まで
- ・開催場所:戸部公園、西前小学校等
(西区中央1-17、西区中央2-27-7)
- ・実施内容:防災すごろくゲームアプリ・住宅防災診断体験
消防団車両の展示等

② 親子で消防体験

- ・開催日時:令和7年11月14日(金) 10時から12時まで
- ・開催場所:アンパンマンミュージアム
エントランス前スペース
(西区みなとみらい6-2-9)
- ・実施内容:防災すごろくゲームアプリ、電動カー乗車体験
消防車両展示、子ども防火衣装着体験等

※両イベント共に(小雨決行、荒天中止)となります。
西消防署・西区役所HPで御確認ください。

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和 6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009～2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969～2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009～2024)に
合計1132.1 haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度 による新規指定	市による 買取り	保全した 樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)

維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)



森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動団体 への支援	市内大学や関係団体等との連携や 区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携した きっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
**森の散策・ウォーキングが
1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう！

「市民の森」へ行ってみよう！



市民の森 横浜

検索



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)



農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



柱3

まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進

2024年7月に開園しました



緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



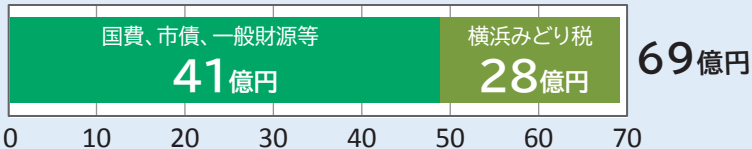
デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1 か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



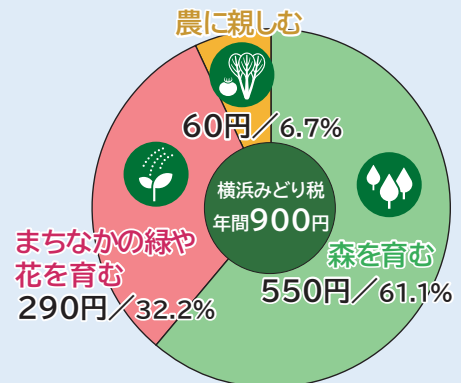
横浜みどり税の課税方法

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



● 横浜みどり税の使いみち

使いみち① 樹林地・農地の確実な担保

- ・ 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- ・ 水田の保全 など

使いみち② 身近な緑化の推進

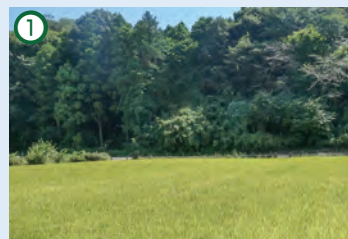
- ・ 地域緑のまちづくり
- ・ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など

使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上

- ・ 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・ 街路樹による良好な景観づくり など

使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

- ・ 森づくりを担う人材の育成
- ・ 収穫体験農園の開設支援 など



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画

検索



横浜みどりアップ 葉っぱー

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

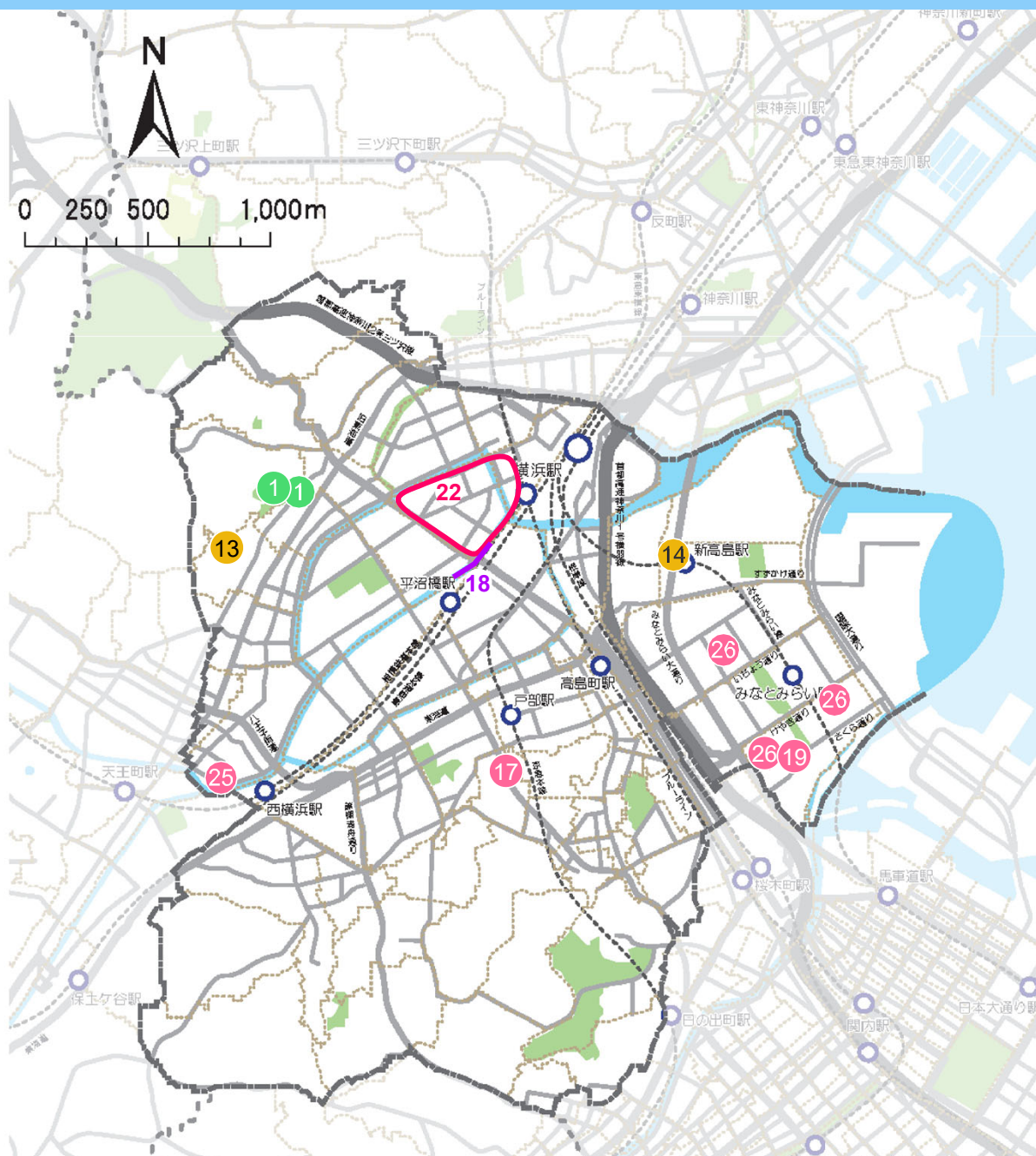
©Expo 2027

公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

西区における実績



凡例

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| ● 柱1 次世代につなぐ森を育む | ■ 特別緑地保全地区 |
| ● 柱2 農を感じる場をつくる | ■ 市民の森・ふれあいの樹林 |
| ● 柱3 実感できる緑や花をつくる | ■ 公園緑地 |
| ※○の中の番号は、取組番号を示します | ■ 農業専用地区 |
| | — 主な道路 |
| | — 高速道路 |
| | —●— 鉄道・鉄道駅 |
| ○ 8 取組8 水田の保全 | |
| — 18 取組18 並木の再生(街路樹による良好な景観づくり) | |
| □ 22 取組22 地域緑のまちづくり | |

4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組 1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
新規指定 緑地保存地区 浅間台



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組 13 市民が農を楽しみ支援する取組の推進
農のコーディネーター派遣
浅間台小学校



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組 14 地産地消にふれる機会の拡大
直売所・青空市等の支援
みなとみらい農家朝市



取組 18 街路樹による良好な景観づくり
並木の再生 石崎川プロムナード(整備中)
サクラ(ヨコハマヒザクラ)



取組 19 公開性のある緑空間の創出支援
みなとみらい二丁目



取組 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
バラ育成講座
岡野二丁目集会所(岡野公園内)



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

緑地保存地区 0.47ha

浅間台／浅間町

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組13 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

・市民が農を楽しむ支援する取組の推進

コーディネーター派遣 1回

浅間台小学校

●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

青空市・マルシェ等 1件

みなとみらい農家朝市

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組17 シンボリックな緑の創出・育成

・シンボリックな緑の創出・育成

公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成

伊勢町もくせい公園(育成)

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 608本

環状1号線／桜川新道ほか

並木の再生 1路線

石崎川プロムナード※整備中・サクラ(ヨコハマヒザクラ)

●取組19 公開性のある緑空間の創出支援

・公開性のある緑空間の創出支援

緑化の助成 1か所

1か所 みなとみらい二丁目

●取組22 地域緑のまちづくり

・地域緑のまちづくり

継続支援 1地区

南幸地区

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

「藤の花再生プロジェクト」推進事業

バラ育成講座

身近な公共施設での緑の育成 3か所

西区庁舎／市長公舎／中央図書館

地域の花いっぱいにつながる取組

花苗の配布(池ノ上公園など13か所)／堆肥の配布(池ノ上公園など31か所)

公園愛護会花壇づくり講習会の実施(1か所 大谷公園)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

289本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の育成 1か所

南浅間保育園

●取組26 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり

・緑花による魅力づくり

3か所 グランモール公園／さくら通り／けやき通り

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

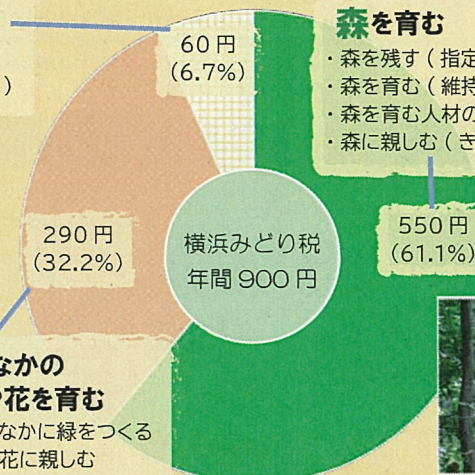


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様に取り組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税



国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間1,000円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和6年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

●「横浜みどり税」について

▶区役所税務課

または 財政局税務課

電話：045-671-2253

FAX：045-641-2775

●「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について

▶みどり環境局戦略企画課

電話：045-671-4214

FAX：045-550-4093

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

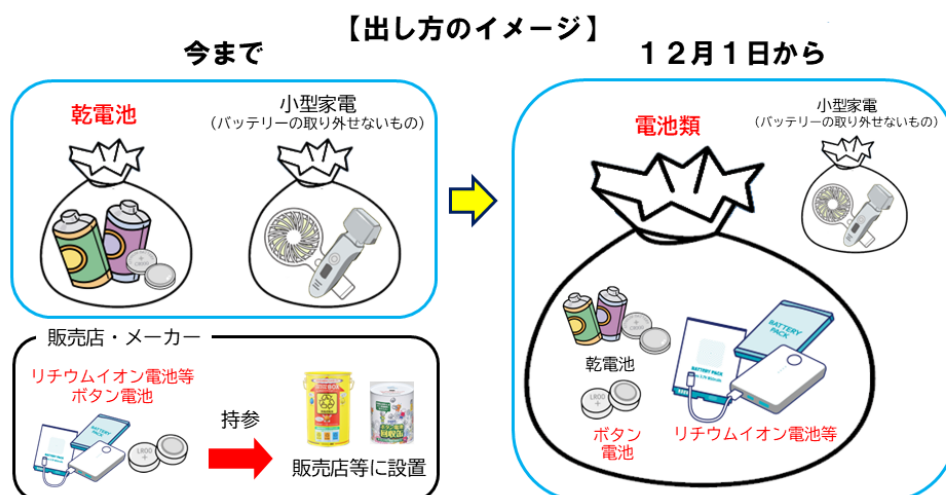
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（裏面）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの
〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



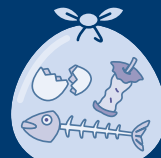
ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マスコットイオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場所に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

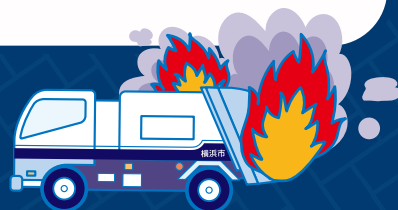
資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



市連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 10 日
資源循環局業務課

年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

(1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。

(2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

(1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出

※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。

(2) 各集積場所に収集日程表を貼付

(3) 広報よこはま 12 月号 (市版)

(4) ごみ収集車によるアナウンス

(5) 市・局ホームページへの掲載

(6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

12月31日(水)から1月4日(日)まで、

収集はお休みさせていただきます。

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事 : 自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品 : 「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名	
	代表者名	
	住所・所在地	
	連絡先	()

行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学芸会などの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。 ク () が主催する行事
	開催人数(想定)	

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

施設設備	区画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他
	食器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器
担当者	【所属・氏名】	
	【連絡先】	

担当者欄を追加

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

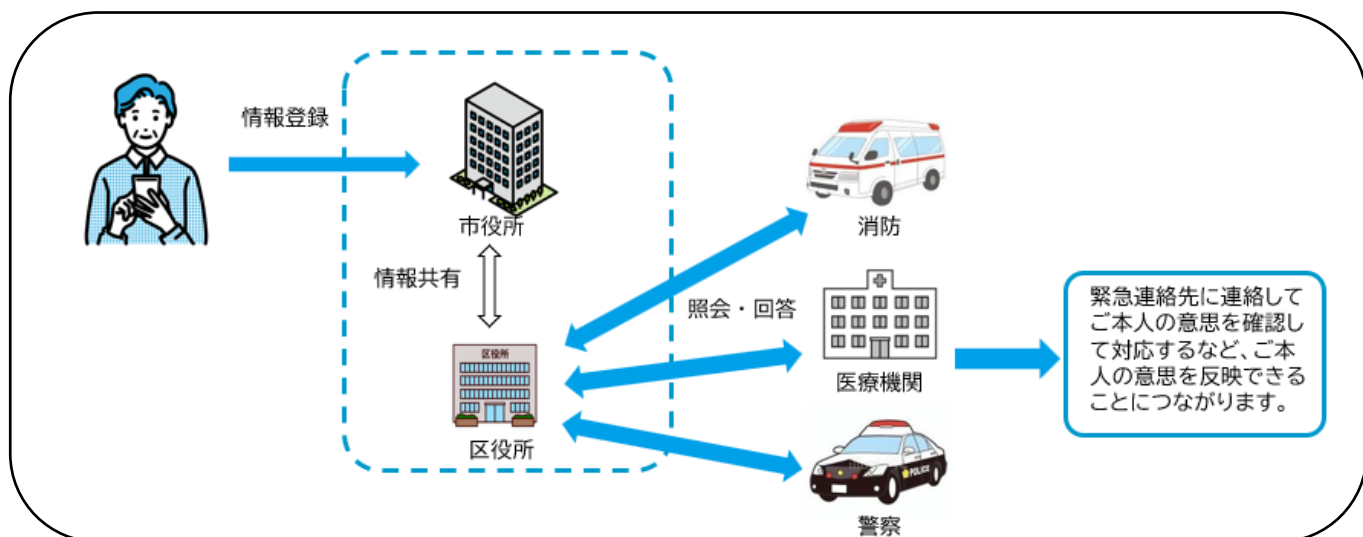
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

ふれあい会

研修 & 交流会

今を楽しく明日を元気に

ふれあい会は三十年を迎えました

音・心・身体 音楽療法士を迎えて

裏面申込書から
お申し込みください

11/17 月

10:00 - 11:30

西区役所 3AB会議室

主催

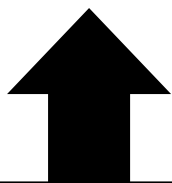
西区社会福祉協議会
西区役所

TEL | 045-450-5005

FAX | 045-451-3131

MAIL | info-nishi@yokohamashakyo.jp

WEB | <https://www.yoko-nishishakyo.jp/>



FAX 045-451-3131

西区社会福祉協議会 担当：原田・関野

令和7年度ふれあい会 研修&交流会 参加申込書

【申込者】

団体名	
申込者名	
電話番号	

※ 中止等の場合は申込者の方に連絡いたします。

【参加者】 1団体3名まででお願いします

	お名前
1	
2	
3	

※メールでお申し込みされる場合はこちらまで→ info-nishi@yokohamashakyo.jp



表題に「ふれあい会研修交流会」、本文に「団体名」「参加者名」をご記入ください

※欠席される場合は電話等で欠席する旨ご連絡ください。

申込期日： 11 月 8日（土）

☐ 第一地区
☐ 第四地区

☐ 第二地区
☐ 第五地区

☐ 第三地区
☐ 第六地区

区連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 17 日
西 区 福 祉 保 健 課

地区連合町内会長各位

西区福祉保健課長 繁田 智孝

西区民生委員児童委員協議会 委嘱状伝達式への出席について（依頼）

清秋の候 ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦につきましては、多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

推薦いただきました候補者の方々は、令和 7 年 12 月 1 日付で厚生労働大臣から民生委員・児童委員及び主任児童委員を委嘱される予定です。

つきましては、地区連合町内会長の皆様におかれましては、次のとおり委嘱状伝達式を開催いたしますので、御多用のところとは存じますが、御臨席くださいますようお願い申し上げます。

なお、地区連合町内会長の御出席が難しい場合は、11 月 7 日(金)までに、下記福祉保健課までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、ご不明な点がございましたら、併せて福祉保健課までお問い合わせください。

日 時：令和 7 年 12 月 1 日（月）13 時 30 分から 14 時 00 分まで

※13 時 15 分までに会場受付までお越しください

会 場：西公会堂 講堂（西区岡野 1 丁目 6-4 1）

担当：西区民生委員児童委員協議会事務局（西区福祉保健課内）

橋本、高木

電話：3 2 0－8 4 3 6

令和8年 西区新年賀詞交換会

地域の皆さまと新年をお祝いしましょう

令和8年1月6日(火)
13時00分～14時30分
新都市ホール(そごう横浜店9階)

要事前申込・支払

会費：8,000円

申込期間：令和7年11月4日～11月28日

お支払い方法：銀行振込みまたは区役所4階51番窓口で納付

お問合せ先：西区新年賀詞交換会実行委員会
西区総務課庶務係 (TEL)320-8308

同日開催

令和8年
西区消防
出初式

日時：令和8年1月6日(火)10時から(9時30分受付開始)【申込不要】
場所：横浜市立みなとみらい本町小学校
内容：式典、救助訓練、一斉放水、車両展示等イベント
問合せ先：西消防署総務・予防課庶務係 TEL：313-0119

整理番号

記入日: 令和7年 月 日

令和8年西区新年賀詞交換会申込書

団体名

〒

所在地

担当者名

電話番号

メールアドレス



↑こちらをスマートフォン等で読み取り、電子申請システムからお申込みできます。

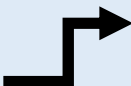
ふりがな 氏 名	参加者名簿への掲載 を希望しない方は✓	役 職	備考
	☐ 名簿掲載を希望しない		
	☐ 名簿掲載を希望しない		
	☐ 名簿掲載を希望しない		
	☐ 名簿掲載を希望しない		
	☐ 名簿掲載を希望しない		
	☐ 名簿掲載を希望しない		

※欄が足りない場合は、コピーしてお使いください。

※当日会場で配付する参加者名簿には、団体名・氏名・役職名を掲載します。

掲載を希望しない方は氏名の右のチェックボックスに✓をご記入ください。

これらの情報は、整理券の発送、参加者名簿への掲載、及び連絡以外には使用しません。

地区またはご所属  ※該当するもの1つのみに○をお願いします。													
	第1地区	第2地区	第3地区	第4地区	第5地区	第6地区	みなとみらい地区	企業・団体	市会議員	国・県	小・中・高等学校	その他	官公署・横浜市
※ 未記入の場合は、事務局にて掲載地区等を判断し、名簿に掲載させていただきます。													
参加費のお支払い方法 (予定するものに✓) ※参加費は事前支払制です。	☐ 払込取扱票による支払い ☐ 指定口座に振込 ☐ 区役所で現金納付												
配慮事項等について (該当がある場合のみ)	☐ 手話通訳希望 ☐ 車椅子のご使用あり ☐ 託児サービス希望(歳・ 人) ☐ その他()												

申込人数

人× 8,000 円 =

円(会費合計)

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也さん
一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する —「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



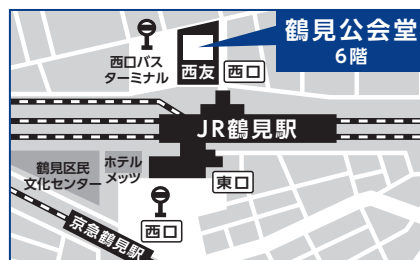
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX 申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

市連会 10 月定例会説明資料
令和 7 年 10 月 10 日
脱炭素・GREEN×EXPO 推進局
GREEN×EXPO 推進課

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTC 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用 WEB ページによりお申し込みいただけます。先着 500 名。

※専用ページについては別途本市 HP でご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウنگトウング

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着**500名**
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

令和7年度
かながわ伝統文化
こども
歳時記

メインプログラム

2025. 11.29 (土) 11:00
↓
16:00

ポスター1

神奈川県立青少年センター
〒220-0044 横浜市西区紅葉ヶ丘9-1

入場無料 | メインプログラムは
申込不要

※一部の体験プログラムへの参加は有料



手妻

講談



「片瀬こま」

「スーパー竹どんぼ」

※300円/1名(材料費)



箏曲

「紙芝居」



「相州神輿」



紅葉坂ホールで盆踊り!

キッチンカー出店!

スタンプラリーもあるよ!

ちんどん屋さん

「歌舞伎」



「人形浄瑠璃」



「亥の子と十月夜」

秋の収穫行事



「いけばな」

※500円/1名(材料費)



「ゆかた」

※500円/1名(浴衣レンタル料)



第24回みなと市民セミナー

骨の健康について知ろう

定員100名

※事前申込不要

※当日先着順

2025.11.28(金)

会場：横浜市立みなと赤十字病院（横浜市中区新山下3-12-1）

大会議室 3F

開場時間 13:00～

講演時間 14:00～15:30（途中休憩あり）

講演1 セボねを守るために ～脊椎の病気とけがのお話～

整形脊椎外科部長

鳥越 一郎

誰でもお年を重ねると、セボねは少しずつ傷んでいきます。そのダメージを最小限にするためには、セボねの病気やけがについて基本的な知識を得ることが重要です。手術にならないための予防策についてもご紹介します。



講演2 いくつになっても元気に歩くための骨とからだのつくりかた

リハビリテーション科係長

水野 理恵

骨折や転倒を防ぐために、今日からできるかんたんな運動や生活の工夫をわかりやすくお伝えします。こつこつと取り組んでいきましょう。



講演3 あなたの「動きたい」を支えるためにできること

看護部係長

緒方 奈央

日頃から骨の元気を保つことは、あなたの「いつも」を守ることにつながります。今日からできる骨の健康づくりのヒントを一緒に学んでみませんか。



もれもを守る。いつもへつなぐ。

<お問い合わせ>

横浜市立みなと赤十字病院 みなと市民セミナー担当

TEL:045-628-6816（平日9:00～17:00）

最新情報はこちら



バスのご案内

みなと赤十字病院入口下車 徒歩3分
またはみなと赤十字病院下車 徒歩1分



元町・中華街駅(山下町)から横浜市営バス

8、58、168 系統:約7分/66、123 系統（急行）:約5分

桜木町駅から横浜市営バス/フジエクスプレス

8、26、58系統:約20分/66系統(急行):約15分
フジエクスプレス134 系統:約30分
フジエクスプレスみなと赤十字病院・新山下線:約15分

横浜駅（東口）から横浜市営バス

8、26、168 系統:約30分/123 系統（急行）:約20分

磯子駅から横浜市営バス

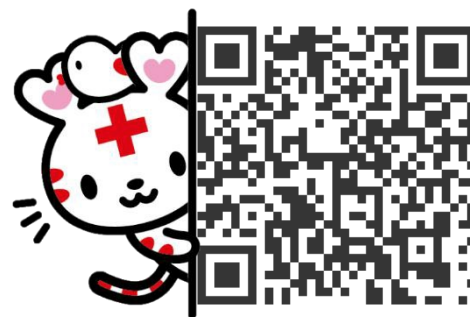
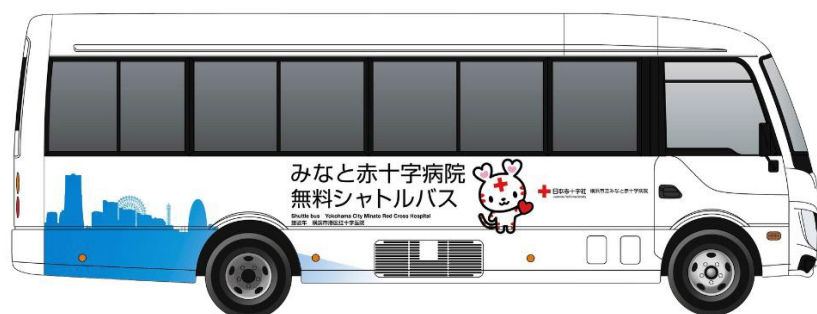
58 系統：約30分

根岸駅から横浜市営バス

58 系統：約20分

無料シャトルバスのご案内

関内駅、元町・中華街駅、桜木町駅（10/27～）からご利用いただけます。
詳細は右二次元コードをご確認ください。



VR認知症体験会

ポスター 3

認知症の方の行動には“意味がある”
周りがどのように見えているのかVRで体験して
「認知症」への理解を深めてみませんか。



体験【視空間失認】【幻視】【家族の関わり】

日時

第1回：令和7年12月5日（金）14：30～16：00
第2回：令和7年12月6日（土）10：30～12：00
第3回：令和7年12月6日（土）14：30～16：00

20分前より受付開始

場所

西区医師会館4階会議室
(西区中央1-15-18 西区休日急患診療所)

進行

株式会社シルバーウッド
VR事業部認知症ファシリテーター



事前申込
各回先着
24名

令和7年11月11日（火）9：00～受付開始

電話またはQRコードにてお申込みください。

QRコードでお申込の方には後日、参加可否のメールを送らせていただきます。

・お申込、お問合せ連絡先：西区在宅医療相談室

TEL (045) 620-5830

<https://forms.gle/c2APXbWPYYQh8CJT7>

お申込QRコード



◎VRの使用は健康上の理由から13歳以上とさせていただきます。

13歳未満の方のご参加はご相談ください。

◎当日、風邪症状がある場合（発熱、咳、喉痛など）はご参加をお控えください。

◎ご来場の際は公共交通機関または近隣の民間有料駐車場をご利用ください。

らくご か かんが
落語家と考える

たの ちから
“ちがい”を楽しむ力

わら きょうかん しゃかい うこ
～笑いと共に社会を動かす～

入場無料

どなたでも
来場できます

まち としよ しょうがい かた がいこくじん こそだ せだいなど こせい ちが
街にはお年寄りや障害のある方、外国人や子育て世代等、それぞれに個性や違
いがあるいろいろな人が暮らしています。みんなが何か困りごとを抱えながら
も、ちい ぜんたい いったい みと あ ささ あ だれ く まち
地域全体が一体となって、認め合い、支え合うことで誰もが暮らしやすい街
が生まれます。今回もテレビ等でもご活躍されている落語家 春風亭昇吉師匠
をお招きして、落語を通じて「ちがい」や「つながり」について かんが
考えます。

日時: 2025年 12月6日(土)
14:00 から 15:30

かいじょう せい かつ そう ぞう ぐう かん かいしよくどう
会場: 生活創造空間にし 5階食堂

ていいん めい ようもうしこみ
定員: 80名(要申込)

もうしこ でんわ
申込み: 電話045-594-7681

または QR コードから ⇒

もうしこみしめきり
申込〆切: 11月28日(金)



春風亭昇吉 師匠

B2リーグへの挑戦!!

西区民DAY
開催!!

抽選で各日ペア

100組ご招待!

1.24(土)・1.25(日)

18:05予定

14:05予定

VS 福島ファイヤーボンズ



@横浜武道館

西区民DAY 概要

■ご招待

対象:西区在住・在勤・在学の方

〈2階自由席〉抽選で各日ペア100組無料ご招待!

※同一世帯の複数申込不可

■ご優待

対象:西区在住・在勤・在学の方

特別優待価格で観戦可能!

※会場定員に達し次第販売終了

TICKET

■タウンサイドスタンドE

大人 4,300円 ▶ 2,000円

高校生 2,300円 ▶ 1,000円

中学生以下 2,300円 ▶ 500円

■2階自由席

大人 2,000円 ▶ 1,000円

高校生 1,500円 ▶ 500円

中学生以下 1,500円 ▶ 300円

お申し込み

ご招待 11月17日(月)~12月1日(月) ※抽選(12月5日(金)当落発表)

ご優待 11月27日(木)~HP(電子申請) ※先着順(会場定員に達し次第販売終了)

YOKOHAMA
EXCELLENCE

CONTACT US 株式会社横浜エクセレンス

〒231-0027 神奈川県横浜市中区扇町3-8-4 日神ビル関内2F

TEL 045-264-6424 Mail info@yokohama-ex.jp